

令和2年 2月27日申合せ
令和2年 4月23日改定
令和2年 8月18日改定
令和3年 4月16日改定
令和3年 11月18日改定
令和4年 4月25日改定

府中市議会新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

(趣旨・目的)

市民、職員及び議員に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大を最小限に抑えるため、令和2年第1回定例会において申し合わせた対策を改定し、事態が終息するまでの間について、議会・議員の活動に制限を設けるものである。本会議、委員会等全ての会議（以下「会議」という。）において、室内に入る人員の制限と会議に要する時間の短縮に努める。また、議員活動における集会や会合への参加は、その時点における東京都の感染予防対策等を確認のうえ、慎重に判断するものとする。

(内容)

- ①会議の出席者は、マスクの着用など咳エチケットに配慮するとともに、手洗い・手の消毒に努め、発熱等の風邪症状がある場合は、会議を欠席することとする。また、委員会の席次については、各委員の前後左右を空席にするなどソーシャルディスタンスの確保に努める。
- ②会議の傍聴者には、マスクの着用、手指の消毒、検温、ソーシャルディスタンスの確保などの対策の徹底を求めることとする。なお、会議は原則インターネット中継による配信を行うこととし、傍聴希望者には配信の視聴を推奨することにより感染リスクの軽減を図ることとする。
- ③会議における質疑を簡潔明瞭にするなど会議に要する時間の短縮に努める。
- ④一般質問は、答弁の時間を含めて時間短縮に努めることとする。
- ⑤予算・決算特別委員会の読み上げによる説明は、省略し、資料配付とする。
- ⑥予算・決算特別委員会の総括質問は、簡潔明瞭に行うこととする。
- ⑦賛否討論は、10分程度とし、簡潔明瞭に行うこととする。
- ⑧会議規則第82条の記載事項等を満たした陳情については、郵送による提出でも受け付けることとする。
- ⑨令和4年度においては、委員会の視察及び会派視察について、視察先の受入体制や当該地域の感染症のまん延状況を勘案した上で実施を可とする。
また、他市からの行政視察の受け入れについては、視察内容を担当する部署の状況を踏まえた上で、受け入れることとする。リモートでの視察については、実施の可否を速やかに調査検討する。

- ⑩議員活動における集会や会合への参加は、その時点における東京都の感染予防対策等を確認のうえ、慎重に判断するものとする。
- ⑪その他、日々変化する状況には、柔軟かつ迅速に対応し、今回実施する制限の緩和、強化、廃止などを適宜行うこととする。